

新潟市教職員の資質向上に関する指標〔養護教諭〕

新潟市教育委員会(令和5年4月)

| 項目 | 新潟市が求める着任時の姿 | 第1ステージ | | 第2ステージ | | 第3ステージ | | |
|--|------------------------|--|-------|--|-------|--|-------|---|
| | | 1 習得期 | | 2 習熟期 | | 3 充実・還元期 | | |
| | | 保健室経営を中心に、児童生徒と誠実に向き合いながら、養護教諭としての素養を習得する | | 養護教諭としての専門性を向上させ、担当業務遂行能力や保健室経営の力を高める | | 広い視野で組織的な学校全体の学校保健の経営を行うとともに、他の養護教諭の専門性を向上できるように支援する | | |
| A 実践力 <small>を態学計画を校内実践し、動的評価課題に改善を担当して決り、きすぎる児童力をめぐらの徒資方の質策実</small> | ア 保健管理 | ・学校保健安全法を踏まえ、児童生徒の実態から健康課題を把握するための健康管理の方法を理解する。 | 1 A ア | ・児童生徒の心身の疾病や障害を理解し、適切に対応する。 | 2 A ア | ・情報を総合的に評価し、健康課題解決に向けた組織的な対応をする。 | 3 A ア | ・指導的な立場を果たすとともに、学校運営に参画する。 |
| | イ 保健教育 | ・学習指導要領に基づき、発達段階を踏まえた専門性を生かした指導方法を理解する。 | 1 A イ | ・教職員と連携しながら、専門的な知識を効果的に活用して授業を行う。 | 2 A イ | ・健康課題解決のための保健教育実施に向けてのコーディネートをする。 | 3 A イ | ・教育課程の編成にかかわり、実践・評価する。 |
| | ウ 健康相談 | ・学校保健安全法による健康相談の位置付けを踏まえ、心身の発達段階における健康課題に対応するための方法を理解する。 | 1 A ウ | ・児童生徒の心身の健康問題に気付き、教職員と連携しながら対応する。 | 2 A ウ | ・心身の健康問題に対して関係者、保健・医療機関と連携し、本人と保護者に適切な支援を行う。 | 3 A ウ | ・心身の健康問題の解決に向け、保健・医療機関・行政などの関係機関や教職員をコーディネートし、適応に向けた支援を行う。 |
| | エ 保健室経営 | ・保健室の機能を踏まえ、課題解決型の保健室経営計画を立案方法を理解する。 | 1 A エ | ・健康課題に応じた保健室経営計画を立て、計画的に実施する。 | 2 A エ | ・学校教育目標、学校保健目標の具現化のための保健室経営計画を立て、組織的に実施する。 | 3 A エ | ・全校的な視野に立ち、保健室経営を計画的・組織的に実施する。 |
| | オ ICTや情報・教育データの利活用 | ・ICT機器の基本的な操作方法、情報モラルについて理解する。 | A オ | ・ICT機器を活用することで、健康観察等、保健業務を円滑に行ったり、児童・生徒、職員との連絡等を効果的に行ったりする。 ・保健教育において、「情報活用能力」を育成・活用しながら、必要となる「資質・能力」を育成する。 | | | | |
| | ア 支持的風土づくり (児童生徒理解) | ・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握の方法を知る。 | 1 B ア | ・児童生徒の健康実態把握、分析を行い、よりよい発育・発達を目指した活動に児童生徒と共に取り組む。 | 2 B ア | ・教職員と連携を取りながら、児童生徒の自立に向けた活動を実践する。 | 3 B ア | ・よりよい発育・発達を目指した望ましい健康づくりの方法について、他の教職員に指導・助言する。 |
| B 組織マネジメント力 <small>力児童生質徒理学校と運営団に状況参加のする把握能力建設力対応・質・質運用のできる能</small> | イ 特別支援教育 | ・共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムを理解する。 | 1 B イ | ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個別対応をする。 ・「個別の教育支援計画」の作成を通して、支援に必要な情報を収集し、支援する。 | 2 B イ | ・児童生徒の実態に応じた個別指導を有効に取り入れて指導する。 ・学習・生活場面において「個別の教育支援計画」を活用し、合理的な配慮を確実に提供する。 | 3 B イ | ・児童生徒に応じた指導方法等について、他の教職員に指導・助言する。 ・蓄積した合理的な配慮を校内で共有し、特別支援教育を全校体制で推進する。 |
| | ウ いじめ・不登校 | ・「生徒指導提要」「新潟市生徒指導リーフレット」等に基づいて、生徒指導に関する考え方を理解する。 | 1 B ウ | ・一人一人の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握し、児童生徒との信頼関係を築く。 | 2 B ウ | ・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、健康相談や家庭訪問等を通じて、適切な支援を行う。 | 3 B ウ | ・いじめ・不登校校内対策委員会に参加し、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。 |
| | エ 危機対応 | ・学校にかかる様々な危機への対応策を理解する。 | 1 B エ | ・食物アレルギーや感染症等の情報を確実に把握し、危機回避に向けて対応する。 ・相手の訴えや要望を傾聴し、気持ちを受け止めるとともに、管理職に報告し情報を共有する。 | 2 B エ | ・食物アレルギーや感染症等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した健康管理・保健指導を確実に行う。 ・相手の意図を的確に把握し、事実確認のための情報収集及び調査結果の伝達を確実に行う。 | 3 B エ | ・全校的な視野に立ち、安全安心な学校づくりに向けて他の教職員に指導・助言する。 ・チームとして課題に対する解決策を考えるとともに具体的な取組を示し、素早く対応する。 |
| | オ 人材・資源の活用 (保健組織活動) | ・学校三師、社会教育施設、保健・医療機関の役割や仕事内容を理解する。 | 1 B オ | ・地域に積極的にかかわって地域の人材・資源を知るとともに、学校三師、社会教育施設、保健・医療機関の役割や仕事内容を理解する。 | 2 B オ | ・学校三師、社会教育施設、保健・医療機関からの情報を基に、有効な人材・資源の活用方法を考え、実践する。 | 3 B オ | ・学校教育ビジョンや児童生徒の実態に応じた人材・資源の活用方法を考え、実践する。 ・有効な人材・資源の活用方法について、他の教職員に指導・助言する。 |
| | カ 学校教育ビジョン | ・新潟市教育ビジョンを理解する。 | 1 B カ | ・自校の教育ビジョンと新潟市教育ビジョンの関連を理解する。 ・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。 | 2 B カ | ・数値やアンケート等、適切な方法で到達状況を評価する。 ・評価結果を生かして担当分掌の成果と課題を確認し、業務を改善する。 | 3 B カ | ・全校的な視野に立ち、教育計画の作成推進・改善に参画する。 |
| | ア 使命感・熱意 | ・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。 | C ア | ・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。 ・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せずに最後までやり遂げる。 | | | | |
| C 人間力 <small>力を教員資盤と質にして意の適切な言動責・人遂問行関するづ能く</small> | イ コンプライアンス | ・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。 | C イ | ・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。 ・教育公務員としての誇りをもって自己を成長させ、高い倫理観と責任感をともなった行動をとる。 | | | | |
| | ウ 社会認識・識見・礼儀 | ・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。 | C ウ | ・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、T P Oに応じた行動をする。 ・社会状況及び教育的動向を把握し、自ら課題を見いだす。 | | | | |
| | エ コミュニケーション | ・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。 | C エ | ・児童生徒、同僚職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。 | | | | |
| | オ セルフマネジメント | ・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。 | C オ | ・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。 ・節度ある生活を心掛け、心身の健康を維持する。 | | | | |
| | カ 対応力・創造力 | ・新しいことに積極的にチャレンジする。 | C カ | ・様々な課題に対して臨機応変に対応する。 ・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。 | | | | |